

[会議録]

会議名称	第2回市川市平和啓発事業検討協議会	
議題等	(1) 第1回協議会のまとめ (2) 新たな平和啓発事業の提案について	
開催日時	令和5年1月10日(火) 14時00分 ~ 15時50分	
開催場所	市川市役所第1庁舎 5階 研修室	
出席者	委員	川久保文紀、児玉三智子、高瀬一男、田中正文、吉崎晴子
	事務局	【総務部総務課】樋口課長、宮本副参事、野崎主幹、富永副主幹
傍聴	<input type="checkbox"/> 可 (人) / <input checked="" type="checkbox"/> 不可	
会議概要 ※詳細別紙	議題についての意見交換を行った。	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・「第1回市川市平和啓発検討協議会」での意見・対応案など(資料1) ・令和3年度 平和事業の実施状況(資料2-1) ・令和4年度 平和事業の実施状況(資料2-2) ・平和寄席アンケート(資料3) 	
特記事項	会議録において、個人情報に当たる伏せ字部分は二文字で〇〇と表記しています。	

[会議録]

別紙

第2回 市川市平和啓発事業検討協議会

【座長(川久保委員)】

ただいまから、第2回市川市平和啓発事業検討協議会を開会いたします。

本日の意見交換事項につきましては、お配りしております次第に従って、進めて参ります。

第1回協議会では、皆さんから忌憚のないご意見等をいただきまして、ありがとうございました。

本年もウクライナ戦争の長期化に見られますように、いろいろと混迷を深めている時代ですけれども、様々なレベルからの平和の発信はとても大事であると改めて感じております。

本日を入れましてあと2回ばかりですが、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、新たな平和啓発事業の提案について意見交換を行って参りたいと思います。

はじめに、事務局の方から、前回は行われました第1回の協議会の内容について、ご報告がありますので、説明をお願いいたします。

【事務局】

前回の協議会で委員の皆様からいただきましたご意見等について、現時点での事務局の考え方を要約してご説明いたします。

お手元の資料1、A3縦のものをご覧ください。

表の左側、緑色の部分は、前回の協議内容を大まかに分類した項目となります。

最初に、終戦周年事業として5年に1回行っている「平和学習青少年長崎派遣」についてですが、意見・質問等の1番から4番については、実施の間隔を短くし、継続していけるような工夫が必要ではないかといったものでした。この長崎派遣に関する前回の事務局の回答をまとめますと、5年に一度の派遣のため、今回は令和7年度になること、また、事業の費用は約400万円であることをお伝えいたしました。

5番から7番については、自費や何割かの助成、募金でできないかといった、主に費用面に関するものでした。

資料1の回答の中で、終戦周年行事として5年に一度としているのは、「費用面ということではなく」と記載しておりますが、正しくは「費用面「のみ」ということではなく」でございます。また近隣市においても自己負担はないため、自費で行っていただくことは現在想定しておりません。

次に8番目の「企業等からの寄附金で賄う」という案につきましては、難しいと考えております。

9番では、市川市は5年に1回派遣を行っていますが、「他市ではもっと行っているのでは」ということでした。他市に調査を行った中で、派遣を行っている市が6市ありました。そのうち5市は派遣時人数にばらつきはありますが、毎年実施しているとのことでしたのでご報告いたします。

次に平和ポスターについてです。

単にポスターを募集し、カレンダーを製作して配布をするということではなく、児童生徒の平和学習・平和教育にどのように導いていくのかといったご意見をいただきました。

前回の協議会で回答している内容もありますが、募集の目的は、児童生徒の心でとらえた「平和」

[会議録]

を訴える作品を募集し、応募作品を活用してカレンダーを製作することで、平和意識の高揚を図ることであり、平和について考えるきっかけになればという趣旨で行っているところです。

なお、平和学習や平和教育といった観点については、学校教育の問題が関係しますので、いただいたご意見については、教育委員会と共有したいと考えております。

続きまして、広報等についてです。

毎月2回発行されている広報紙の紙面や、市の公式ホームページに掲載することなどが考えられますが、どのような方法が効果的なのか、などを検討したいと考えております。

最後に、その他ということで、17番、ご意見といたしまして、「まとめ的な行事があるとよいのではないか」、18番、19番で、「その年によりメインの事業を決めるなど、事業に関して濃淡をつけてもよいのではないか」、また、順番が前後しますが、23番、「児童生徒たちの平和学習に繋がるようなスタイルを工夫して欲しい」、24番、「子どもたちに、こういうことが平和なんだよと、わかってもらいきっかけを与えることが大人の役目だと思う」、というご意見をいただきました。

前に戻り20番と21番になりますが、「平和事業に関する予算がわかると今後の事業実施についての提案がしやすい」というご意見をいただきましたので、資料2-1として、「令和3年度の平和事業の実施状況」、また、資料2-2として「令和4年度の実施状況」をお配りしております。

なお、令和3年度については決算額となっておりますが、令和4年度については年度途中ですので、支出額が確定していないものについては、「(見込)」と金額の下に記載しております。

また、補足ですが、両年度ともに「ヒューマンフェスタいちかわ」の当初予算があります。

令和4年度に41万6,000円を支出しておりますが、このヒューマンフェスタは令和2年度に終戦75周年記念として、多様性社会推進課と合同で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。翌年の令和3年度も同様に中止となったために今年度実施したもので、令和5年度以降は、予算計上の予定はございません。

恐れ入りますが資料1にお戻りください。

最後に22番です。「パネル展示等を大きな会場のみでなく、いくつかの公民館や地域を選んで行って欲しい」というご意見につきましては、平成10年ごろまでは、公民館等でパネル展示や被爆体験講話を行ったこともありましたが、来館者が少ない状況もあり、事業の見直しを行い、廃止いたしました。

平成25年の議会において、「北部地域でも平和事業を展開してもらいたい」というご意見・要望がありましたので、平成26年度から令和元年度まで、展示スペースがある4つの公民館でパネルの展示を行いました。やはりこちらも来場者が少なく、現在のような形に至ったという経緯があります。

被爆体験講話につきましては、令和3年度に市川被爆者の会の児玉会長と井上副会長のご協力を得まして動画を制作し、現在、市公式ホームページから閲覧できるため、多くの方にご覧いただけるようになっております。

ご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

[会議録]

【座長(川久保委員)】

ありがとうございました。

第1回協議会の際に、委員の皆様からご意見あるいはご質問いただいた点に関しまして、事務局からご説明いただきました。

最初に、この点につきまして皆様からご意見あるいはさらなるご質問等があれば、挙手をお願いします。

【高瀬委員】

2点ありまして、2点目については、もしこれからのことであれば、その時で結構です。

まず1点目が、平和ポスターの「回答」欄の終わりから2行目、「平和ポスターに関するご意見については、学校教育の問題が関係しますので・・・」とありますが、これは具体的にどういうことなのか。

それから2点目は、平和ポスター、被爆体験講話、平和の折り鶴の件ですが、資料2-1と2-2を見ますと、令和3年度よりも令和4年度のほうが、平和ポスターでいうと570点から758点と、子どもたちからの平和ポスターの応募がすごく多くなっています。

同じように、被爆体験講話も、令和3年度では12校だったものが、令和4年度になりますと26校、これもすごく増えています。平和の折り鶴についても、令和3年度の12万羽から令和4年度は20万羽に増えて、非常にいい傾向だと私は思っているのですが、これはどういうことがあったのか。

このような増え方になっているのは、何か総務課でどこ入れがあったのかを伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】

これは事務局の推測になりますけれども、まず、折り鶴の応募数が多かったのは、昨年度はコロナの影響がありましたので、郵送での受付しか認めていませんでしたが、今年度は、例年通りのやり方に戻して、直接こちらにお持ちいただくという形にしました。郵送の場合は当然郵送料もかかりますし、その^辺で多少影響があったのではないかと思います。

それから被爆体験講話につきましても、令和3年度は、コロナの影響により、対面での実施は控えていただくよう学校にお願いをしておりました。ただ今年度は、対面は不可ということにしていますので、実施する学校が増えたのではないかと考えております。

平和ポスターの応募件数が多いというのは、これも推測ですけれども、ウクライナの問題が大きく影響しているのではないかと思います。

もう一点、学校教育の問題の部分につきましては、具体的に教育現場で何か対応するような内容になりますと、総務課で対応できる部分ではありませんので、そういったご意見をいただいたということを教育委員会と共有させていただくという趣旨でございます。

【高瀬委員】

そうしますと、被爆者体験の語りと平和の折り鶴については、やはりコロナの影響が大分あったということと、平和ポスターの方は、総務課から何かに力を入れてやったというのは特になかったということですね。

[会議録]

【事務局】

平和ポスターは、例年どおりの募集をお願いしたところでございますので、特に何かをやったということではございません。

【高瀬委員】

そうすると、学校の方で子どもたちに話をする時に、少し力を入れて、子どもたちにポスター作りをするようにというようなことをやったのかもしれませんがね。これも想像ですけども。

最初の質問についてはわかりました。ありがとうございます。

【田中委員】

前回、私が提案及び問い合わせした内容について、この回答を拝見した中で、もう少し深掘りしたいと思う点が3点あります。

まず長崎派遣の件ですが、市の事業予算で行くものだけではなく、それ以外でも子どもたちを行かせたいというご父兄がいるかもしれませんし、そういうのを洗い出すことも我々の務めなのではないかと思うのですね。

ですから、募集もしたことがないということであれば、募集をする。要するに、費用がこれだけかかります、こういう内容です、と。これこそが啓発だと思うのですね。

要するに、あごあしまくらで行かせて、それには当然、結果が伴うと思いますけれども、やはり自主性みたいなものを促すためには、全額かどうかはまた別として、市の事業予算ではない費用でいくこと。それに行く人たちだけが払うのではなくて、私がもう一つ提案しました、企業からの寄附金とかですね。

昨今、クラウドファンディングというのがあります。

日本の企業へ寄附金を求める今までのスタイルというのは、例えば、パンフレットに企業名を載せますのでこれだけお願いしますとか、そういうようなスタイルが多かったと思います。ですが、クラウドファンディングはある意味無名ですよ。

そういうものは企業だけではなくて、個人でも、私は必ず1人以上いると思うのですよ。ですから、それを試してみるということも、私はやっていただきたいなと思います。

クラウドファンディングの場合は、例えば、来年の何月何日に長崎派遣を行います、と。子どもたちを何人連れて行きたいが、いくらという金額を設定して、それを達成しなければ、もうこれは仕方ないと。そういうものなんだと、市川市のクラウドファンディングはこんなものなんだと、それがわかるだけでも、私は有意義だと思います。ですから、実施や寄附金という問題は、クラウドファンディングという形で試してみたらどうかという提案です。

それから、平和ポスターの件について、高瀬委員からもお話がありましたが、学校教育の問題が関係します、と。当然です。

いつ、どのような形で共有するのか、それを私は知りたいし、私が提案していることを含めてこの協議会でまとめ、我々も少なからず有形無形に関わった上で、日にちを設定して共有できないかということですね。

それから3つ目ですが、これは私が提案して半ば却下されたものですが、市川市内の小さな公民館等でパネル展をやるという話、これは過去にどのような周知活動をしてきたのか知りたいです。

[会 議 録]

市の周知活動では、周知しなければいけないイベントが多いと思います。しかし、例えば、行徳公民館であるとか大柏公民館であるとか、そういうピンポイントでイベントをやる場合には、周知活動がインパクトあるものだと思うのです。ですから、過去にこういうことをやったけれども、来館者数が少なかったということでやめるのであれば、来館者数を増やすためにはどうしたらよいか。そういうことを考えるチャンスはあると思います。

それから、がらんとしたところにパネルを貼るだけではなくて、日時を決めて、例えば講演と一緒に抱き合わせでやるとか、そうすれば少なくともその1日だけは、今までより人が集まるのではないかという提案です。

以上3点、提案させていただきました。

【座長(川久保委員)】

ありがとうございます。

市の事業予算以外で、長崎派遣の際のお金を集める、企業のクラウドファンディングについてどう考えるか。それから2点目は、高瀬委員とのご質問と関連しますけれども、平和ポスターもろもろを行う上で教育委員会との連携が大事だという点。

それから、小さな公民館等でいろいろな企画をやる際に来館者数を増やす努力、周知活動をどういうふうにしたのか、あるいは今後どのようにやっていくのかという3点になりますね。

事務局の方でご回答をお願いできればと思います。

【田中委員】

すみません。議会の場合は、最初から質問を差し上げるわけですから、今ここで私の質問に対して、すぐに答えるというのは厳しいと思いますし、何か探すのは時間がかかりますので、後日で結構です。

【座長(川久保委員)】

今わかる範囲内で、ご回答いただければと思います。

よろしく願いいたします。

【事務局】

公民館でのパネル展の周知ですが、ホームページと広報いちかわで、開催について周知をしておりました。以上でございます。

【田中委員】

私は〇〇に住んでおまして、これほどこの地域でもあると思うのですが、掲示板みたいなものがあると思います。そういうところにポスターを貼るとか、やはり地域の人たちに、言葉を何度も使いますけど、ピンポイントで、知らせるというようなことです。

それから、自治会とかで回覧版というのがございますよね、皆さん。

[会議録]

【児玉委員】

ないです。コロナ禍で、回覧板は無くなっています。

【田中委員】

ないですか。そうですか。

〇〇ではまだ回覧板があり、私は今年度評議委員をやっていますが、そういうものを使うのです。ホームページや広報というのは、見る人は見ますけど見ない人は見ないですから。あと、新聞等を利用するというのも一つの手かなと思います。

中央の大きなところでドンとやるのも大切ですが、やはり地域の小さなところで、草の根的にやることで、市民を漏れずに啓発活動の対象にできるのではないかと思います。

【座長(川久保委員)】

ありがとうございます。ご質問とご提案ですね。

【児玉委員】

今の話とは別の話ですけれども、高瀬委員の方から、学校での被爆の証言が、令和3年度より4年度が増えているというお話があったのですが、令和4年度もまだ途中ですから、まだ増えると思います。私は明日明後日も証言に行きますけれども、なぜ令和3年度が少なかったかという、コロナが始まって、学校もどう対処してよいかわからなかったというのがあると思います。

今は、2クラスでも体育館などの広いところでやるというやり方をしていますし、他には、私が学校へ行って、学校の会議室からオンラインで各教室につなぐというやり方をしているところもあります。ですので、4年度については、やり方が変わってきたからというものもあると思います。令和5年度になったら、また違ったやり方が増えてくるのではないかと思います。

それから、時期が集中するのです。教科の進み具合によりまして、やはり12月から1月頃に第二次世界大戦について授業でやるので、その前後が多いです。今たくさん依頼が来ていて、松戸にも行って、今月だけで5校行きます。市川市は2校です。

11月には妙典中学校へ行ってきたのですが、あそこは、市川市で一番大きい学校だそうですね。生徒数がすごく多いのです。それで体育館でやったのですが、感想文が来まして、やはり、今のロシア・ウクライナの戦争があるということで、戦争が身近に感じた。今までの感想文と違った感想文が来たなど、ここ2、3年を比較しまして感じております。

そういうことで、生の声で語れる被爆者はだんだん少なくなりますので、他の継承の仕方でもここで考えていかななくてはいけない。被爆者がいなくなるのがもう目の前ですから、学校に対してどういう継承をしていくのか、それで、動画を作られたのだらうと思いますけれども、そういうことです。

もう1点よろしいでしょうか。

中学生の派遣について、今年度は四街道市も行きました。それで、四街道で12月に平和の集いというのをやって、そこで、参加した中学生が全員舞台上がって、それぞれ感想を言う、そういう報告をしました。もちろん市長もご挨拶に見えますし、教育長もご挨拶されました。発言した中学生は15人でしたかね。やはり、こちらにいては、千葉県にいては学べないことを現地に行ったら学ぶことができた、という感想を一人一人が述べていて、とてもよかったと思いました。

[会 議 録]

その感想をプリントしたものを参加者にくれて、それもとってもよかったと思いました。派遣した後、市川はどういうふうなことをしてらっしゃるのかなど。

行けばいいというものではなくて、派遣した後が大事なのです。市川市も、報告会をなさっていますよね。私も、報告会を聞かせていただいたことがありますし、広報紙か何かで呼びかけてはいらっしゃると思いますけど、聞きに来る人がとても少ないですよ。

派遣された生徒さんの父母が来てらっしゃるかなと思ったのですが、それもあまりいなかった。私は、市のお金を若い人たちにかけるのは、いっぱいかけていいと思っています。それなりの成果を見せなくてはいけない。それを市民に返していくのです。

派遣された生徒が、自分たちの後輩となる次の世代に継承していける体制ができないといけない。それにはやはり5年に一度ではとても継承ができないだろうと思ひまして。四街道市は、去年はコロナの影響で行けなかったそうですが、それ以外は毎年派遣しているのです。

行って帰ってきた、その子どもたちが平和について市川市にどのような行動ができるのか。または市川市に対して提言ができるか、そういうところまで話し合いをする機会を、生徒さんたちと持つことができればいいなという思いであります。

以上でございます。ありがとうございます。

【座長(川久保委員)】

ありがとうございます。

【田中委員】

今の児玉委員のお話、同感です。

ここで1つ確かめたいことは、5年に一度を、毎年はできないかもしれないけれど、2年に一度とか3年に一度に増やそうと思ったときに、全体の事業予算の中で、どこかの事業費を削ってここに充当できないかということも確かめる必要があると思います。

県内に毎年長崎派遣を行っている市があり、平和事業に貢献している自治体だと思ひますが、一方の市川市が、核兵器廃絶平和都市宣言など先んじてやっている市にもかかわらず5年に一度というのは、どこに理由があるのかということも検証する必要があると思います。

【座長(川久保委員)】

ありがとうございます。

【高瀬委員】

なかなか答えることが難しいと思うのですが、この事業に関して、多分、総務課の方でも平和事業の重要性を財政課にはかなり訴えていると思ひますが、これを増額できる可能性というのは、どうなのでしょう。

【田中委員】

私は、増額ではなくて、例えば平和寄席に200万円使っていますよね。これ本当に必要なのかということも考え直すべきだと思ひます。その200万を充当できるのであれば、もっと違うもっと成果

[会議録]

のある事業が可能ではないのかと。

増やすことは多分難しいと思うのですが、その検証のために我々がいるわけで、例えば、平和寄席はどういう効果をもたらしているのか。アンケートの結果を分厚いものでいただきましたけれども、果たしてそういうことが本当に事業の成果として認められる結果なのかというのちょっと疑問に思っています、こういうことも一つ一つ検証していくべきではないのかと思います。

否定したり懸念しているわけではないですけども、他の事業に比べて、その平和寄席というのは、どうい効果があるのかと疑問に思っている者の1人です。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

【高瀬委員】

私の言葉が足りなかったと思いますが、増額が難しいというのも、私もよくわかるのですが、もし仮に、それが無理だとしたら、前回、確か私が提案しましたが、今の田中委員との兼ね合いで、やはり他の行事との濃淡、それを整理して、この派遣事業がやはり重要だということであれば、言葉が正しいかわかりませんが、他の事業を削ってでもそちらの方に予算を使うという、そういうことが可能であれば、その濃淡をつけて検討してもいいのではないかと思います。

それと、これは同じ土俵にはのれないと思うのですが、私が指導課にいる時から今も継続している、今日電話で確かめたのですが、ドイツの姉妹都市へ毎年、各中学校から1名ずつを同時に派遣して、子どもたちがホームステイを体験する非常に良い事業をしているのですが、その事業をするにあたり、行く前に7回、子どもたちを集めて事前研修をします。

私の時はそんなになかったような気がします、今は7回やっているということです。そしてその派遣が終わった後、子どもたちはその中学校で、朝会や学年集会とかでその成果を発表するという流れで事業をやっています。この事業をするにあたっては、委員会から補助金が出ているらしいのですが、子どもたちが実費を負担して参加している。各学校1人ということですが、私も行きたいというような子どもたちがもっているようなのです。

ただ、この平和の派遣事業が実費ということになるとなかなか難しい点もあると思いますけれども、そういうようなことを実際にしているわけですから、確かめてもいいように私は思っています。

以上です。

【座長(川久保委員)】

ありがとうございます。

まず児玉委員から、長崎派遣事業については他の市と比べて市川市の場合は5年に1回なので、なるべくその回数を、毎年は難しいにしても、2年から3年に1回やると。

その際にやはり、お金が必要で、予算がなければできないものですので、今、田中委員と高瀬委員からありましたように、予算も全体を見直すというか、新規で増額を要求することは難しいかもしれないので、濃淡とおっしゃいましたけれども、どこかを削って新しいものをやるしかないのではないかと、そういう話だと思います。

今のご意見、ご提案について、予算というのはすごく大事な今日のテーマだと思いますけれども、事務局がお答えできる範囲で、何かありますでしょうか。

[会議録]

【事務局】

児玉委員、高瀬委員のご質問を踏まえての回答ですが、派遣団員の役割といたしまして、まず事前にオリエンテーションを3回やっております。派遣終了後は、原稿用紙3枚程度に感想記録をまとめて報告書を作成いたしまして、各学校で発表した上で、派遣団の報告会で報告をいただいております。

各学校での発表は任意ですが、8割9割方は、発表いただいているものと認識しております。また、報告会の後に、その報告書を発行しております。

団員の役割としてはそのような形で、行く前と行った後ではそのようなことを行っているということでございます。

【田中委員】

もし他にご意見がなければちょっと私から。

先ほどの、何かを減らすことはできないのかという提案の中で、令和4年度の平和事業の実施状況、資料2-2、ここで当初予算額を拝見しますと、やはり平和寄席が約200万円で突出しているのです。突出した額をこの平和寄席に充てる必要が本当にあるのかということで、本当は、私は無くしたいところなのですが、例えばこれを2年に一度にすると。

こういことです。(平和寄席を毎年行くと)5年で1,000万かかりますね。一方、今の派遣事業の場合は、5年に一度、400万円使うと。そこで、毎年やっていた平和寄席を隔年にするのです。そうすると400万円浮きます。そのお金を派遣に充てるのです。そうすると、5年に一度だったものが、隔年で行けるという計算になります。

ちょっとあまり数学が得意ではないのですが、そうなるのではないかと思います。ですから、こういうことも検討すると、何か前進ができるのではと思います。

【座長(川久保委員)】

ありがとうございます。

平和寄席についての具体的なご提案がございましたけれども、他の委員の方から、この平和寄席について何かご意見、ご質問等ございますか。

つまり、この長崎の派遣事業に予算を充てるために、平和寄席で使っている予算を少し回すということになりますよね。

【田中委員】

今までなさってきた総務課の平和事業にとって、平和寄席を、例えば1年おきにするということは、痛いことでしょうか。要するに、したくないことでしょうか。

【事務局】

今まで行ってきた事業ということで、市民に親しまれて定着しているというのはあるかなと思います。それから、啓発のイベントの中で、最も参加者が多いイベントになりますので、そういった意味でも啓発の効果は高い、多くの人に啓発ができるという意味で、高い啓発効果があると考えてやってきましたのでございまして、これを(1年おきに)したいかしたくないかという意見はございません。

[会議録]

ただ、今申し上げたような効果があるものとして、市民に定着した平和啓発事業であるという考えで、これまで事業を実施してきているというところでございます。

【児玉委員】

資料3の平和寄席アンケートに、平和寄席が載っていないですね。

【座長(川久保委員)】

知っている平和事業、参加してみたい平和事業の欄に、平和寄席が載っていないということですか。

【児玉委員】

グラフの中に載っていませんよね。

【事務局】

こちらは、平和寄席の参加者からいただいたアンケートの回答を取りまとめたものでございます。

【児玉委員】

参加してみたい平和事業のところに、平和寄席がないですね。

【事務局】

選択肢には入っていないです。

【座長(川久保委員)】

この9番、10番に載っていない理由というのは、アンケートをとっていないということですか。独自に平和寄席だけとっているということですか。

【事務局】

平和寄席に来た方からいただいた回答なので、平和寄席はまず知っているという前提で考えているのと、また平和寄席に参加したいですかというのを6番の項目でお聞きしておりまして、10番では、その他の平和事業で参加してみたいものはありますかという質問の構成になっております。

【高瀬委員】

この資料に載せているから入れていない、ということですね。

【事務局】

さようでございます。

【児玉委員】

もしここに平和寄席を入れたら、ダントツということになる。グラフに収まりきらないということにな

[会議録]

るわけですか。

【田中委員】

9と10が平和寄席の時にしたアンケートですか。

【事務局】

こちらは、平和寄席にご参加いただいた方に実施したアンケートの回答でございます。

【田中委員】

無料で寄席を見た人がまた参加したいかといったら、それはまた来たいですね。

【座長(川久保委員)】

この寄席というのは私も事前にこのアンケートを拝見していろいろ考えたのですが、市川市の平和事業の一つの売りになっているのは間違いないというふうには思います。他市ではやっていないです。ただ私も少し気になったのは、今日のこの予算の話で、新しい予算を作ることができないのであり、やはりどこかを削ってやるとすれば、この中で一番突出しているのは間違いなく寄席なのです。

この寄席のアンケートを見て、まず年齢ですね。先ほど児玉委員からもありましたように、後継者、若い人たちをどのように育てていくのかと、平和の継承をどういう人たちが担っていくのかという観点からすると、やはり一番大事なのは20歳未満から20代、30代。寄席は若い人たちは興味がないからこういう結果が出ているかもしれないですが、圧倒的に60代、70代、80歳以上が参加している。

そうなってくると、市川市で平和を継承していく若い世代を育てるために大事な事業として、高瀬委員のお言葉をお借りすれば、少し濃淡をつけるということでこの予算をいじるとすれば、手をつけるのはやはり寄席しかないのではないかと。

ですので、今おっしゃった隔年に実施する話ですが、何らかの形で派遣事業に回すのであればこういうところをもう少し、工夫する必要があるのではないかと感じました。

それからアンケートの12番、13番の自由記入欄で書いてもらったところで、小中学校での被爆体験講話をやって欲しいとか、若年層に受ける企画が欲しいとか、できるだけ若手、これは話をする方だと思いますが若手に出演して欲しいとか、下から2番目は、若い人が喜んで参加できることを行って欲しい、という意見が目についたので、今、皆さん方のお話を自分なりにつなげますと、そういう工夫もしていく必要があるのではないかと、むしろこういうことを提言していくことも必要ではないかと思っただけです。

【吉崎委員】

この平和寄席は、市川市全体で菊之丞さんを応援するという時期があって、いろんなところで菊之丞さんを前面に出して応援していた時期があるのですよね。多分これも当時乗っかって、やっぱりよかったということで、継続しているのではなからうかと思っています。

この200万円の委託料や借上料は、頼んでいるからこの額だと思うのですが、今、平和と

[会議録]

かは、一般の興行のお金とは違うという観点を了解してもらい、本当のところ、こういうふう子どもたちを派遣したいのだと。また、派遣したということ、逆に寄席でも言ってくださいと言ったら、もしかしたらその分はうまいこと減らしてもらえることもあるのではないかと。

要するに、1回決まったことを崩すのは大変ですがけれども、私は菊之丞さんを押し出す時をよく知っているの、多分その時は本当に市川市全体、いろいろなグループが推していたのですよね。だからこういうこともあるかなと思っています。平和をお題にした寄席の落語家もいますから、交渉次第ではあり得るかもしれない。

でもやはり5年に1回の長崎派遣は少し長すぎて、少なくとも3年に1回、要するに1、2、3年のうちのどこかで伝わると、本当はいいのではないかなと思っています。16人を10人にして、少し回数を多くするなどの工夫、忘れないための工夫ですね。

それと、長崎に行くけど、今回はここどこかをくつつけるとか、要するに1か所じゃなくてもっと広がった見方をできるようなことを企画すると、マンネリでない被爆体験を感じることができるのかなと思います。

【座長(川久保委員)】

工夫をどうするかという大事なご発言だったと思います。

他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

【高瀬委員】

今話題になっていることに関連してなんですけれども、寄席というのは多分すごく人気があって、ただ、8割以上が高齢者で、私を含めてやがていなくなるわけですよね、この年代が。

そうするとやはり、若年層にアピールできるようなものに変えていってもいいかなと。集中攻撃を浴びるかもわかりませんが、そう思っています。

それと、限られた予算の中なので、例えばその年に16校行かなくても、隔年で、例えば一中から八中まではこの年、次の年は下貝塚中から最後の妙典中までというようなやり方もあるのではないかと。

それをとにかく継続していくことが大事で、5年に一度というのは、一応継続ということにはなるのでしようけれども、もう少し幅を狭くした継続を、やってやれないことはないと思います。

今、菊之丞さんの話がありましたけれども、砕けた話で、実は菊之丞さんは私の〇〇の後輩で、二つ目からよく知っているのですけれども、市川の小学校中学校高校出身なので、彼をとにかく盛り上げようという、吉崎委員がおっしゃいましたけれども、そういう空気はものすごくありましたよね。

少し余談になるかもしれませんが、彼もまた、二つ目のころから声がかかると、たとえ5人でも10人でも必ず来てくれたのですよね。そういうところもあって、彼も落語が上手ですし人気を博してこういうふうになったと思うのですけれども、市川市では菊之丞人気ってすごくあると思います。それでもやはり、考える必要があるのではないかなと思いました。

以上です。

【児玉委員】

寄席は毎年やっている。中学生の派遣は5年に1回、少しアンバランスすぎやしませんか。

[会議録]

それで、寄席の規模を今までより少し小さくできないかということを考えてみてはどうかと。楽しみになさっているお年寄りもいらっしやると思うので、無くすというのはちょっとね、と思うので、1年おきにするとか、その分を中学生の方に振り向けるとかというふうな、それは市議会できちんとお話しればわかってくださるだろうと思います。

もう一つは、市川市は核兵器廃絶平和都市宣言をしている市なのです。

皆さん、予算を増やすのは無理だろうというふうにおっしゃっていますが、これは市議会ですべてみないとわからないことですから。こういうことをやりたい、中学生にはぜひ2年に1回、本当は毎年行ってもらいたいけれども、2年に一度くらいは行かないと継承ができない、と要求することをまず試してみ、それでもどうしても予算が広がらない場合は、また対策を考えるということです。

千葉県で核兵器廃絶平和都市宣言をしているのは、市川と習志野と四街道がやっていますけれども。核兵器廃絶平和都市宣言をやっているということで、市長も教育長も、その集いの時にはご挨拶に来るわけです。皆さんご存じのように習志野は小さな市ですが、継承者を育てているのです。市の予算で公募をして、語れる人を育てるのです。被爆者でも戦争体験者でもない人を呼んで、1年間講習を受けて、今学校で話しているのです。

そういう形もとっていかないと、やっぱり継承できないだろうと思います。いろいろなことで継承していかなければいけないと思いますけれども、核兵器廃絶をうたっている都市ですから、市長さんも変わったわけで、今までのままの考えでいけるのか、それとも新しく要求をしてみるのか。今出たような多様な意見を合わせて要求してみるというのをまずやってみて、それで駄目であれば、また対策を考えるということもひとつではないでしょうか。

【吉崎委員】

私は多面的に学んで欲しいと思っていて、今児玉さんがおっしゃったように、市川市が宣言している非核三原則とこの長崎や広島に行くということをちゃんと結びつけて、その結びつけた内容を、この平和寄席の時に、例えば参加する人に、皆さんの500円のカンパで中学生が学べますとか、そういうふうにかんぱをやるというのもあるのではないかと。500円か300円かわからないけど、ワンコインなら入れますよと。

そうしたら、あなたのこの500円で、5年だったのが、3年に1回行けます、2年に1回行けますとなったら、寄席に参加している人も、自分も何か協力していると思えるようになるのではないかと。そういうことも考えていいのかなと思います。いろいろなことをまずやってみて、もし誰かにそれはおかしいよと言われて、いやすみません試してみても駄目だったら変えますから・・・ぐらいで、変な言い方ですけど、そういうふうにして、元のところを守るためにできることをやってみるという、勇気ですかね。それをぜひ提案させていただきたいと思います。

【児玉委員】

子どもは財産ですからね。子どもたちにお金をかけてほしい。

【吉崎委員】

学んでほしいですね。

[会 議 録]

【田中委員】

よろしいですか。

私がいろいろ言い出して、寄席と長崎派遣の予算のバランスを再考するべきじゃないかというのが、何となく皆さんの意見でまとまってきたと思うのですけど。

今児玉委員がおっしゃったように、議会で予算増を要求することがまず第一だと思います。

その上で我々にできることというのは、他市の派遣費用の内容と比較し、見直すことも必要だと思います。

それから、寄席と事業予算のバランス、これは誰が見ても突出しているわけですから、突出しているのがいけないかどうかは別として、さっきちょっとパネルに書きましたけども、寄席を2年に一度にするとかの工夫はできないのかということです。

もう一つは吉崎委員がおっしゃったように、寄席での募金活動みたいな、アピールですよ。これは私が提案した企業からの募金やクラウドファンディング、こういうものに全部繋がっていくと思います。

また、私の妻の出身が、太平洋戦争で多くの民間人が犠牲となった〇〇県で、かつて12年ほど私も住んでおりましたが、若者たちが集まるイベントがあるんです。平和寄席という名前ではないのですが、あまり有名ではない、コントをやる若者たちがいっぱいいます。例えば兵隊の格好をして、ウーやられた！とか何か、それで笑わせるというのをやるのですよ、コントで。

そういうものがこの平和寄席にはない。私は2、3回拝見しましたけど、やはり我々の年代、年配が喜びそうなメニューなのです、出し物が。〇〇でやっているお笑い芸人みたいな人たちが、こっちでもいると思うのです。そういうものも興行の中に入れていくプロデュースをやると、どんどん改善していくのではないかなと。

寄席というのですから、高座でやる方々ばかりなものわかるのですが、もっとこう、興行じゃなくてイベントという横文字になるような平和イベントというものに少しずつシフトしていったらいいのではないかな。

そうすることによって、若者たちも来るようになるのではないかと、そういうふうに思います。

【座長(川久保委員)】

ありがとうございます。

いろいろと具体的なお提案、感謝申し上げます。

次回は市長さんに提言書を出すわけですので、非常に平和事業にご理解のある市長さんだと思っていますから、皆さんの忌憚のない意見をできるだけ反映させて、報告書をまとめていきたいと思っています。

議題の新たな平和啓発事業の提案ですけれども、今の議論をたどりますと、やはり長崎の派遣事業をどのように充実化していくのかと、そのためには予算を少し見直す、予算のバランスを考えていくということが、大事なのではないかとということに一つ集約点を見たと思っています。

他に、平和啓発事業の何か具体的なお提案等ございましたら、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

[会議録]

【吉崎委員】

高瀬委員にお伺いします。

この派遣は中学生ですけれども、中学生の認識の力ってどのぐらいなのでしょう。派遣して、学ぶ力というのでしょうか、それが高校生とどのぐらい違いがあるのか。

それと、小学校中学校を通して、平和というのはどういうことだというのを、学校教育の中で学んでいると思うのですけれども、それがどんな程度で、子どもたちに伝えられているのでしょうか。

教えていただきたいと思います。

【高瀬委員】

退職してから大分経ちますので、少し記憶が薄れているところもありますけれども、学ぶところというのはたくさんあるのですよね。

例えば、平和というと、どうしても社会科が頭に浮かびますけれども、それだけでなく国語でも平和の教材を扱った単元がいくつもありますし、その他でも多分あると思うのですね。ただどうしても、やはり社会科が中心になりますが、先生方の力量にも関係しますけれども、かなりあると思います。特に中学校になればなるほど。

私も1年だけですけれども、中学校に初任者指導でお邪魔しまして、やはりかなりの力はあると私は思っています。

だからこそ、このような事業を通して、将来を担う子どもたちに期待をしたいと思います。我々はもう消え去っていくのみですから、やはりこれからの子どもたちに期待をする。

【吉崎委員】

今度は市の方に伺います。

今、高瀬先生がおっしゃってくださったのですけれども、子どもたちにとっては、教え方で、本当に学ぶ元になっているということですよ。

ちょっとこれとは関係ないかもしれないけど、私がずっと思っているのは、給食費を無償にするという、17億7,000万円ぐらいですかね。お願いだから、あの分を少しここにまわしてくださいと。変な言い方ですけど、もちろん無償にされてうれしくない人はいないけれども、無償にすることというより、育てるためにお金を出すことがどれだけ大事かということ、折衝の中にぜひ加えていただきたい。子どもたちが育って行って次の世代を担えるようになるのだと。給食もあるけど、給食費は1割ぐらい我慢してねと。そんな見方しちゃいけないけれども、でも、そういう感覚ですね。

あげればいいではなくて、育てることに目を向ける姿勢があって欲しいと思うし、行政の人にもそうやって欲しいという思いがものすごく強いものですから、ぜひ折衝の方をよろしく願いいたします。

【田中委員】

今のご意見に関連して、平和事業をお仕事の一つにされている総務の方では、議会で、平和事業の推進にあたる事業予算の増額を求めることは考えておられますか。

もしそのような可能性があるのであれば、どういう根拠付けで、どのような折衝をされるおつもりか、今考えがございますか。

[会 議 録]

【事務局】

今回いただいたご提言を踏まえまして、予算の折衝にあたっていきたいと考えております。

【田中委員】

我々のまとめたものは、次年度、令和5年度の事業に反映されるのですよね。

その翌年というお話をされたような気がするのですが、我々がまとめたものは、次年度の、要するに令和5年度の事業に反映していただきたいと思っています。これは、私は強く求めます。

なぜかという、我々のまとめたものが、再来年の事業になるのだとしたら、じゃあ来年の事業はどのようにまとめられているのか、まとまっていないのであれば反映できるはずだし、反映できないということはまとまっているということで、まとまっているものを我々は知らなければいけない、と思っています。

【児玉委員】

今、市議さんも県議さんも国会議員もそうですけれども、若い人たちが多くなりました。

戦争を知らない人がほとんどです。原爆の被害もどんなものであったかということも、沖縄の状況も知らない人がいっぱいいます。

日本は核兵器禁止条約に参加していないのですよね、NPT(核兵器不拡散条約)のほうだけでやりたいと。今度5月に広島でG7をやります。それで、昨日ですか、岸田さんはG7で良い効果を上げるためにということで、海外に今行ってらっしゃいますよね。

私も仕事をしている被団協(日本原水爆被害者団体協議会)では、G7に来た政府の代表にも被爆の実相を聴いて欲しいということを申し入れしています。そしてもう一つは、国会議員の皆さんに、被爆体験を聴いていただきたいという申し入れもしています。

戦争とは何だったかということ子どもたちに知らせるために、まず知ることが一番で、知ることからどうしようかということになるわけですから。今、戦争をしている国があるわけですけども。議員さんたちはどのように思うのか。

77年間、日本は戦争をしなかったわけですから、皆さんお若いから戦争というものを知らない。ただ本で読んだり映画を見たりとかはあると思いますが、やはり実相を知って欲しいと思っています。もし、市の方で要望がありましたら、市議会で被爆体験をお話しても良いと思っていますし、録画を取りましたので、それを見ていただいてもいいと思っています。

ですので、ぜひこの予算の増額を通していただきたいと思います。それは子どもたちを育てるため、ひいては市川の平和事業を促進する大きな力になるのだということを、ぜひ訴えていきたい。座長さんにもそれをお願いしたいと思います。子どもは財産だと思っています。

よろしく願いいたします。

【座長(川久保委員)】

ありがとうございます。

今の田中委員と児玉委員のご要望について、事務局がお答えになれる範囲で、予算の問題を含め、回答をお願いいたします。

[会 議 録]

【事務局】

まず田中委員からの、来年度予算からというお話ですけれども、こちらにつきましては、昨年中で予算の査定が終わっておりますので、来年度予算への反映は難しくなります。早くて再来年度予算からという形になります。予算の影響がないものについては、もちろん(検討の上)対応は可能だと思えます。

以上でございます。

【田中委員】

予算の配分についてはいかがですか。

さきほどから話にでている寄席の見直しであるとか、派遣の内容の見直しであるとか、例えば、全体の予算額はもう決まっていると思うのですが、その配分を移動させることは可能でしょうか。

我々、議会で要求してくださいと言っていますが、要求するには、こちら側も身を切る必要がある。今までこれをやっているけど、もっとやりたいから予算を増やしてくれという単純なものではないと思うのです。これをこういうふうに切り詰めて、これをこっちにまわして、もっとそれを増やしていきたい、というような交渉でない、大人の交渉にはならないと思うのですね。

ですから、今あるものは全部捨てない、捨てなくてもっと増やしたいんだ、というようなロジックではなくて、こちらも精査して、せっかく協議会で14万も予算を使っていたいただいているのですから、その中で有用な提言ができて、それに基づいて、予算配分をこのように見直しましたと。それで、もっとこれを増やしたいから増額してください、とそのような交渉になるのではないかなと思います。

そういう形でやっていただければと、切に願います。

【児玉委員】

この議論の中で出ていますよね。今ある予算の中で、どうしようかというのも議論の中で出ていますね。今ある予算も必要であるのはもちろんそうですが、すぐに上がるとは考えられませんし、私は来年に反映されるとは思っていません。予算は再来年度にしか反映されないと思います。

そして、私たち委員の任期は3月までです。その後のことですね、私たちが提案したものがどのように反映して、どういう結果になるかというのを、どのようにお知らせいただくのか。違う委員になれるか、継続になるのかわかりませんが、今私たちは3月までということで辞令をいただいておりますので、その^辺を考えながら、私はお話をさせていただいています。

ですから、提案しっぱなしというのはやはりよくないなと思ひまして、どこが駄目で、提案が取り入れられなかったのかを戻していただいて、それではこういう議論をしましょうということにしないと、発展はないと思いますので、その^辺をどうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

来年度予算の配分の変更が可能かにつきましては、来年度実施する予定の事業として、これだけの予算が必要になるということでの査定が、個々の事業ごとに済んでおりますので、大変申し訳ありませんが、その配分の変更も現状難しいところでございます。ですので、再来年度の予算要求のところで、ご提言いただいた内容を踏まえまして、(検討の上)対応させていただければと思っております。

[会議録]

それから委員の皆様に対しましては、ご提言いただいた内容が、どのような形で取り入れられたかについても、何らかの形でご報告をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

【高瀬委員】

各事業間の流用も認められないのですか。

来年度であっても、その次の年であっても、例えば、Aという項目でこれだけの予算、Bという項目でこれだけの予算なのだけれども、検討した結果、金額を変更するような流用も無理なのでしょうか。

【事務局】

予算を計上している段階で、その年度は、こういった事業にこれだけの費用を充てるということが決定しておりますので、それを流用するというのは、基本的には出てこないことだと考えております。

【児玉委員】

令和5年度の事業別の予算は、もう決定していらっしゃるということですね。

【事務局】

内部では、査定がおりています。

【児玉委員】

来年度も寄席はこのままですか。

【事務局】

来年度も、寄席は実施する予定です。

【児玉委員】

ですから、今私たちが要求していることは、再来年になるわけですね。

【座長(川久保委員)】

我々の任期は3月で切れるということで、令和5年度予算には反映されないが、令和5年度の間何か決まったことを、我々、委員だったものに何らかの形でお伝えいただけると、そういう理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

さようでございます。

【田中委員】

昨年からの協議会が始まったわけで、我々のこの協議会が進行している最中に、次年度の内

[会議録]

容と予算がすべて決まったということですよ。それはちょっとどうなのかなと思うのです。次年度のためにやっているのではないのかなと思うのですけど。1年おくとするのは、多くの人の啓発に深く関わっていることを考えると、我々が去年から始めたことは、やはり令和5年度に、すべてとは言いませんけども反映されるべきだと思うのです。

私はあくまでもそういう考え方でやっていますし、やりたいと思っています。もしできないということであれば、何とかできるようにしていただきたいということを、我々の協議会で申し入れたいと思っていますので、皆さんの同意をいただきたいと思います。

【吉崎委員】

田中さん、お気持ちはわかるという変な言い方ですけども、私たちは、提言するというので、お願いしますということなので、私はもうこれで納得でございます。

もう一つ、児玉さんも含めてお願いしたいと思うのですが、歴史とは何か、というと本当に難しくなるのですけれども、原爆を落とさざるをえなかった事情も無いわけじゃない、ということも一緒に伝えていければと私は思っております。

片一方だけが被害者ではなく加害者でもある中で、やはり戦争というのは両方に無駄なものがあるということもぜひ、伝えていただけるとありがたいと思っております。これは意見です。

【児玉委員】

私は原爆被害のことだけお話ししているわけではないので、日本は、アジアに大変な侵略戦争をして、多くのアジアの方の命を奪った、それは絶対に忘れてはいけないことだ、ということをお話の中でさせていただいております。

ですから、戦争そのものがいけないのだと。今、ロシアとウクライナの戦争も早く終わって欲しい。核兵器はその次、戦争の中で核兵器が使われたわけですからね。だから戦争をしてはいけない。戦争は一旦始めると引き戻すことはできないのです。

皆さんご存じだと思いますけれども、1945年の7月26日に、ポツダム宣言が出されました。もう降伏しなさいという。それを日本政府は黙殺したのです。それで私は被爆者になったのです。

それで、8月の14日に受け入れたのですけど、その間にも戦争がずっとあって、空襲がありました。家を焼かれた人、命をとられた人がたくさんいらっしゃいます。ですから、ポツダム宣言を7月26日に受け入れていれば、そういう人たちも命が助かったり、家族がなくなったりしなかったわけですから、それは大きな責任はあると思います。

いま、日本国憲法には、戦争はやってはいけないときちんと書いてありますよね。それは、侵略戦争をしたという反省と、原爆が落ちて、世界で初めてそういう被害を受けたということの反省の上に、新しい憲法ができたわけですよ。それで9条ができて、1項2項も追加されているわけです。憲法は最高法規ですから。

そのようなことを、高校や大学の授業のときにお話させていただいて、小学校でもわかりやすいようにお話ししています。今、市川でもそうですけど、アジアの方たちがたくさん住んでいらっしゃいます。ですから、それはわかった上で、対応していかなければいけないと私は常々思っております。

戦争をしてはいけないということでございます。以上です。

[会 議 録]

【座長(川久保委員)】

我々の提言が令和6年度に反映されると。それで、令和5年度は何もしなくていいということではなくて、令和5年度に反映させていただけることは反映してもらおうというふうに提言書に書けばいいかなと思います。

平和寄席でカンパを求めるとか、若者が平和寄席に興味を持つように周知活動を行うとか、市の広報紙だけではなく、もっと他の媒体を使って平和事業に若い人たちが参加するようにする、そういうことはいくらでもできるかと思しますので、できる限り、この提言が来年度から活かされるよう我々は強く要望するという形でいかがでしょうか。

【田中委員】

そういうことで、結構です。

【児玉委員】

そうですね、活かしていただきたいですね。

【座長(川久保委員)】

時間もあと20分程度ですけれども、他に何かございますか。
いろいろ建設的なご意見が出ました。1点だけ私から。

先ほど、長崎に中学生が行った後の派遣報告会のお話がありましたけど、やはり行った後が大事だと、私もそのように思っております。

私も大学が我孫子市にありまして、「平和の集い」というものが毎年あり、そこに、派遣された中学生が毎年参加して、引率者、家族だけではなく一般市民にも公開されます。大学生も手伝いますし、市役所の方も来ますし、平和関連団体の方などいろいろな方がお見えになって、毎年非常に盛会に行っています。

コロナの影響で今年は3年ぶりに対面でやったわけですけれども、非常に多くの方がいらっしゃって、今年度長崎に派遣された中学生からの報告や我孫子中学校演劇部による被爆の実相を伝える演劇など、非常に盛会にやりました。市民が主体となって、平和の集い、つまり1年間やってきた平和の事業についてのまとめのイベントを定期的にやっています。

そういうことがすごく大事で、それを毎年行うことで、中学生高校生大学生になってもずっと繋がっていくわけですので、やはり5年に1回というのは短いなとも思います。それから行った後の成果報告、どう感じたのかということについて、公費で行っているわけですから、きちんと市民の方々にも公開して一緒に作っていくということが、やる間隔を短くすることと併せて、とても大事なことではないかと思っております。

そういうこともできれば提言書に入れたいと個人的には思っております。何かそのことについてご意見ございますか。

【田中委員】

今おっしゃったような市民が作るイベント、これがやっぱり欲しいと私は思っています。

全部お仕着せといいますか、市がセッティングしたものばかりが並んでいるわけですけれども。例え

[会 議 録]

ば、プロデュースができる人たちを市で選んでいただいて、私なんかも平和事業推進の社団法人をやっているわけですし、そういういろいろな意識を持った、何かをやりたいと思っておられる市民団体とか、あるいは個人、あるいは企業、そういうものが一つタッグを組んで、市民が作る大きな平和イベントというものを、ぜひぜひ、私が生きている間にやっていただきたいと思います。

【児玉委員】

実行委員会ですね。

【田中委員】

そういうことです。実行委員会です。

それは市がいつも見守っていただけるような、そういうスタンスでできればと。そこにももちろん予算もいただければ。

川久保委員、その我孫子市のイベントについて、我孫子市はどういうスタンスで関わってらっしゃるのでしょうか。

【座長(川久保委員)】

我孫子市には、平和事業推進市民会議という市民の会議があるのですね。それが主体となって、すべての平和事業、平和のイベントについて、主体的にやるのです。市民全体で取り組む平和事業は、市や学校などを含めて、いろいろなアクターが積極的に参画することによって、まさに市民主役のものとなっています。

市民会議が中心となって、その市民会議で選ばれている方々というのは、市内にある大学の学生だったり、公募で選ばれる方、あるいは市内の団体に属している方であったり、いろいろな方がいらっしゃる。そこでいろいろな知恵とアイデアを出して、市でどのようにやっていくかという会議を定期的にやっていて、いずれも繋がりがあがる。私もそこに関与させてもらい、いろいろ勉強させていただいているという形です。

【田中委員】

一つ質問させていただきたいのですが。

そこに市議会議員、我孫子市議会議員等、議員職の方はいらっしゃいますか。

【座長(川久保委員)】

その会議の中にはいらっしゃらないですね。

【田中委員】

最初からその大々的な花火を打ち上げられるわけではないので、小さいことから始められるような実行委員会みたいなものを作る方向でいけたらいいのではないかと考えております。それをどうやって作ったらいいのかという、そういうことまで含めて考えていきたいと思っています。座長に、的確なアドバイスをいただきたいと思っています。それが、私が提案したい新しい事業の形態です。

あともう一つ、座長はご存知ですかね、柏市で、柏市民の戦争体験者の1人につき4、5ページで

[会議録]

すけども、インタビューした冊子が出ていまして、市が100万円を分けて、社団法人が委託を受けて作ったというものを私は持っています。

一昨年にその事務局長から直接いただいたのですが、私の母も空襲に遭っていますからね。そういう体験者のインタビューを集めたものを残す冊子を作りたいと思っています。

冊子というと、物を作ることに費用がかかるということであれば、最初はホームページ等にページを作ってやるとか。戦争体験にもいろいろな体験があると思うので、そういうものを拾い出すと言いますかね、言葉は悪いですが、行徳から国分まで被災された方もいっぱいいらっしゃるし、よその地域で被爆被災された方もいらっしゃるでしょうから、そういう生の声を集めて、一つまとめるというのを私は事業としてやっていきたいと思っています。既にある程度、私のところにコンテンツがございます。

【座長(川久保委員)】

ありがとうございます。

時間も大分押してきました。他にご意見等なければ、以上をもちまして終わりますが、よろしいですか。

高瀬委員、どうぞ。

【高瀬委員】

要望ですけれども、もうすでにされていることとは思いますが、もう少し、具体的にあるいは密を濃くしてやっていただきたいと思うのは、他の課との連携です。

連携という言葉をよく使いますが、具体的な連携をしていかないと、先ほど吉崎委員からも私に質問がありましたけれども、例えば一番近いのは市の教育委員会で、具体的に下ろしていかないと、小・中学校まで伝わらない。伝わらないというところちょっと言い過ぎで、伝わるのだけれども、密の濃い伝わり方をしていかないと。

どうしても行政は縦割りになるので仕方ないことなのかもしれませんが、子どもに関連するというものがあれば、もっと積極的に市教委と、そういう小さなところからの積み上げをすることによって、小中(学校)は繋がっていくと思います。

例えば、本当に細かな例ですが、先ほど、平和ポスターの応募数が増したという話がありましたけれども、例えば、指導課の図工担当の指導主事は、各学校の図工担当の先生を集めた図工主任会で、平和ポスターをこういう理由でやっていますということを、毎年啓発しているのですよね。

それは多分、総務課の方から依頼をしていると思いますけれども、それだけでなく総務課の課長さんが、例えば校長会の方に出席をして、平和に関する具体的なこととお話していただくとか、一歩一歩積み上げることがすごく大切なことだと思います。

先ほどお話ししましたが、小学校で培ったものが中学校にバトンタッチをして、中学校で培ったものが高校へというような、そういうような考え方に子どもたちがなれば、小学校よりも中学校、中学校よりも高校と、考え方はより深くなるし密になると思いますので、ぜひ遠慮されずに他の課との連携をしていただければと思います。

要望ですけれども、以上です。

[会 議 録]

【座長(川久保委員)】

他になければ、時間ですので、本日の意見交換事項を終了したいと思います。
最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局】

本日も様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。
大変有意義な意見交換となりましたことを感謝申し上げます。

(連絡事項伝達)

本日は、ありがとうございました。

(閉会)